

各 位

会社名 PostPrime 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松島 悟  
(コード:198A、東証グロース市場)  
問合せ先 コーポレート部長 中井 祐輔  
<https://corp.postprime.com/contact>

## (開示事項の変更) 資本金の額の減少に係る 効力発生日の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 9 月 4 日付「資本金の額の減少に関するお知らせ」にて公表いたしました資本金の額の減少（以下「本件減資」といいます。）について、会社法第 449 条第 7 項に基づき、その日程を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

債権者保護手続の日程を踏まえ、法定の債権者異議申述期間を確保するため、本件減資の効力発生日を変更するものです。

#### 2. 変更内容

| 項目           | 変更前             | 変更後              |
|--------------|-----------------|------------------|
| 債権者異議申述公告日   | 2026 年 9 月 8 日  | 2026 年 9 月 30 日  |
| 債権者異議申述最終期日  | 2026 年 10 月 8 日 | 2026 年 10 月 13 日 |
| 減資の効力発生日（予定） | 2026 年 10 月 9 日 | 2026 年 10 月 14 日 |

#### 3. その他

上記の日程変更を除き、本件減資の目的、減少する資本金の額、減資の方法その他の内容に変更はありません。

#### 4. 今後の見通し

本件減資は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であるため、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はなく、当社の業績並びに株主の皆様のご所有株式数及び 1 株当たり純資産額に与える影響はありません。

以 上